平成２６年（フ）第２５２号
金沢市伏見台３丁目２番20号　パレーシャル中島202号、従前の住所金沢市泉野町２丁目11番６号
債務者　東豊自動車商会こと　藤江　慶幸
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　哲哉
4　破産債権の届出期間　平成26年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月５日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第１６８号
愛知県刈谷市小垣江町水附45番地３　リバティーヒルズ拓植１Ｅ号、前住所愛知県碧南市金山町２丁目１番地56
債務者　杉浦　博孝
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白濱　重人
4　破産債権の届出期間　平成26年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月21日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第５１７号
千葉県船橋市南本町35番22号
債務者　安江　鐘男
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第６３０号
千葉県船橋市本郷町601番地１　グリーンハイツ103号
債務者　櫻田　直樹
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　雄作
4　破産債権の届出期間　平成26年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４９７号
千葉県八千代市高津832番地１　高津団地３街区13棟106号
債務者　秋山　護光
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　秀大
4　破産債権の届出期間　平成26年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４０５号
熊本県宇土市新町１丁目８番地
債務者　寺井　貴之
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　裕介
4　破産債権の届出期間　平成26年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月10日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第２８０号
静岡県袋井市徳光86番地の２　ピュアリブＤ102号室
債務者　小泉　智之
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　晶規
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月22日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成26年10月22日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第３５１号
東京都西東京市東伏見３丁目２番11号
債務者　矢萩　順一
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田慎一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２５７号
川崎市川崎区四谷上町15番22号　早川方
債務者　塩田　真弘
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　　圭
4　破産債権の届出期間　平成26年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第２８７号
川崎市幸区南幸町２丁目21番地７　ウィステリア西口302
債務者　高橋　　豊
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　破産債権の届出期間　平成26年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第１６７号
広島県福山市新市町大字宮内3106番地５、住民票上の住所広島県福山市新市町大字宮内684番地１　宮内ひまわりハイツ401号
債務者　藤本　和人
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名　　崇
4　破産債権の届出期間　平成26年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第４１５号
東京都八王子市上柚木３丁目10番地３―805
債務者　田島　光男
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２６１号
川崎市川崎区小田７丁目１番１―509号　クリオ川崎六番館
債務者　川端　義宏
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　和明
4　破産債権の届出期間　平成26年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第２８７号
静岡県浜松市浜北区横須賀192番地の３
債務者　入手美佐子
1　決定年月日時　平成26年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　俊和
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月19日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係